住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(新築・リフォーム)

令和 7 年度補正予算案

- 先進的窓リノベ2026事業(環境省)
- 給湯省エネ2026事業(経済産業省)
- 賃貸集合給湯省エネ2026事業 (経済産業省)
- みらいエコ住宅2026事業(国土交通省・環境省)
- 35億円 2,050億円

1.125億円

570億円

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する措置や 高効率給湯器の導入など、新築住宅の省エネ化や、既存住宅の省エネリフォームへの支援を強化することが必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、3省の連携により、「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」、「既存住宅の省エネリ フォームを支援する補助制度 ।のそれぞれについて、各事業を組み合わせて利用すること(併用)を可能とする。

対象

みらいエコ住宅20	26事業					
対象世帯	対象住宅	補助額 ()は1~4地域				
すべての世帯	GX志向型住宅	110万円/戸(125万円/戸)				
マムナササケ※	長期優良住宅	最大95万円/戸(100万円/戸)				
子育て世帯等※	ZEH水準住宅	最大55万円/戸 (60万円/戸)				
※「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」▽は「キ婦のいずれかが39歳以下の世帯(芸者夫婦世帯)」						

	蓄電池を設置する場合の補助事業	補助概要	補助率
+	DR ^{※1} に対応したリソース導入 拡大支援事業(仮) ^{※2}	DRに活用可能な家庭用等 蓄電システムの導入を支援	3/10
	ツィディーンド ロッポンスの吸む 青土青亜ナギ	カナフェレズ 南土南外 バニンフナ 部軟ナラ	1 LL 40 7.

※1ディマンド・リスボンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。 ※2別途申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

〇以下の各事業を組み合わせて利用する場合には、ワンストップの一括申請の実施を予定している。

工事内容				補助対象	補助額	
	1)高断熱窓	窓の設置	先進的窓リノベ2026事業	高性能の断熱窓	最大100万円/戸	
①省エネ 改修	- > 64 >= 00	高効率給湯器の設置	給湯省エネ2026事業	高効率給湯器	最大17万円/台	
	2)給湯器	既存賃貸集合住宅における エコジョーズ等取替	賃貸集合給湯省工ネ2026事業	エコジョーズ/エコフィール	最大10万円/台	
	3)開口部・	躯体等の省エネ改修工事		既存住宅の省エネ改修	E + 100 T m / =	
②その他の	リフォームエ	事*	みらいエコ住宅2026事業	住宅の子育て対応改修など	最大100万円/戸	

※ 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。

令和7年度補正予算案

・ みらいエコ住宅2026事業 (国土交通省・環境省)

1,750億円 (新築)

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、新築住宅の省エネ化への支援を強化する必要。

国土

国土交通省及び環境省による「住宅の新築・購入」を支援する補助制度と、経済産業省による「蓄電池の設置」を支援する補助制度について、3省の連携により、各事業を組み合わせて利用すること(併用)を可能とする。

対象

みらいエコ住宅2026事業									
対象世帯	工事内容※1,2	対象住宅					助額 ~4地域		
	・注文住宅の新築 ・新築分譲住宅の購入 ・賃貸住宅の新築	GX志向型住宅※3 ○下記の①,②,③及び④に適合するもの ① 断熱等性能等級「6以上」 ② 一次エネルギー消費量の削減率(右表) ③高度エネルギーマネジメント(HEMS※4等) の導入等 ④建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等すること※5		戸建住宅	右記以外の地域	寒冷地等者	『市部狭小地等		
				再エネ除く		35%以上			
すべての世帯				再エネ含む	100%以上	75%以上	_	110万円/戸(125万円/戸)	(125万四/百)
				共同住宅	3階建以下	4.5階建	6階建以上		(1237) [7]
				再エネ除く		35%以上			
				再エネ含む	75%以上	50%以上	_		
	・注文住宅の新築		F 地 盾 白 仔 南 ※ 2.7					75万円/戸	(80万円/戸)
子育て世帯 または 若者夫婦世帯	・新築分譲住宅の購入 ・賃貸住宅 ^{※6} の新築 (主たる入居世帯を子	長期優良住宅 ^{※3,7}	古家の除却を行う場合※7				95万円/戸	(100万円/戸)	
		フロール・集 / トロ※2.7						35万円/戸	(40万円/戸)
	育て世帯等とするもの)	ZEH水準住宅 ^{※3,7} 	古家の除却を行う場合※7				55万円/戸	(60万円/戸)	

蓄電池を設置する場合の補助事業

・以下の補助事業を組み合わせて利用可能(併用可)。

I		補助概要	補助率
	DR ^{※1} に対応したリソース導入 拡大支援事業(仮) ^{※2}	DRに活用可能な家庭 用等蓄電システムの 導入を支援	3/10

※1ディマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。

※2別途申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

- ※1:対象となる住戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。
- ※2:以下の住宅は、原則対象外とする。
 - ①「土砂災害特別警戒区域」又は「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅
 - ②「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩 壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000㎡超の開発によるもので、都市 再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
 - ③「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。)」に立地する住宅
 - ④ 「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。)」かつ「災害危険区域」に立地する住宅
- ※3:「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。
- ※4:他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要。(接続の是非は居住者の判断)
- ※5: 温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など
- ※6:賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性·防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。
- ※7:住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を除却する場合。

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(リフォーム)

令和7年度補正予算案

・先進的窓リノベ2026事業(環境省)

賃貸集合給湯省エネ2026事業(経済産業省)

みらいエコ住宅2026事業 (国土交通省)

35億円 300億円(リフォーム)

1,125億円

570億円

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や 高効率給湯器の導入などの住宅の省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業 を組み合わせて利用すること(併用)や、ワンストップでの申請対応を予定している。

対象

	٦	L事内容	補助対象		補助額		
1)高断熱窓の設置 ^{※1,4} 先進的窓リノベ2026事業			高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップラン ナー制度2030年目標水準値を超えるもの、そ の他要件を満たすもの※6等)	リフォーム工事内容に応じて 定める額 上限100万円/戸			
		高効率給湯器の設置	高効率給湯器 ((a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、	定額(下記は主な補助額) (a)10万円/台、(b)12万円/台、(c)17万円/台			
①省エネ	2)	給湯省エネ2026事業	(c)家庭用燃料電池)				
改修	給湯器 ※2,4	既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ2026事業	エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に 限る	追焚機能無し:5万円/台または8万円/台 追焚機能有り:7万円/台または10万円/台 ※ドレンエ事内容によって補助額を決定			
	つり間口	部・躯体等の省エネ改修	開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱 改修、エコ住宅設備の設置の組合せ*7	対象住宅	改修工事	補助上限額	
	工事			平成4年基準を満たさ	平成28年基準相当に達する改修	上限:100万円/戸	
	からいエコ住宅2026事業 他のリフォーム工事 ^{※3,4} O工事を行った場合に限る)			ないもの	平成11年基準相当に達する改修	上限:50万円/戸	
_			住宅の子育て対応改修、バリアフリー改 修、空気清浄機能・換気機能付きエアコ	平成11年	平成28年基準相当に達する改修	上限:80万円/戸	
(① 3)のエ誓			ン設置工事等	基準を満た	平成11年基準相当に達する改修	上限:40万円/戸	

蓄電池を設置する場合の補助事業

・以下の補助事業を組み合わせて利用可能(併用可)

() () () () () () () () () ()						
	補助概要	補助率				
DR ^{※1} に対応したリソース導入 拡大支援事業(仮) ^{※2}	DRに活用可能な家庭用等 蓄電システムの導入を支援	3/10				

※1ディマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。 ※2別途申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

- ※1「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)による支援(令和7年度補正予算案)
- ※2「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済 産業省)による支援(令和7年度補正予算案)
- ※3 「みらいエコ住宅2026事業」(国土交通省分)による支援(令和7年度補正予算案)
- ※4 ①1)、3)及び②については、補正予算案の閣議決定日(令和7年11月28日)以降にリフォーム工事に着手したもの、①2)については、補正予算案の閣議
- 決定日(令和7年11月28日)以降に対象工事に着手したものに限る(いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要)。 ※5「先進的窓リノベ2026事業」(環境省)を併用する場合については①3)開口部の断熱改修、「給湯省エネ2026事業」(経産省)及び「賃貸集合給湯省エネ2026 事業」(経産省)を併用する場合については(13)のエコ住宅設備の設置として扱う。
- ※6 製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること(ただし、企業の規模等による)
- ※7 「『リフォーム前の省エネ性能』と『リフォーム後の省エネ性能』に応じた改修部位や設備の組合せ」をあらかじめ指定・公表する。